

第3回平・上平地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】 令和6年7月31日（水） 開会：午後7時 閉会：午後8時40分

【場所】 南砺市立平中学校 1階多目的ホール

【出席委員】 成瀬 喜則 委員長 松本 謙一 副委員長 山本 諭 （代理）
井渕 信雄 委員 浦田 謙太郎 委員 北野 恵美 （代理）
櫻井 良成 委員 中島 拓哉 委員 中村 里奈 委員
野村 由佳里 委員 長谷 桂子 委員 真草嶺 信義 委員
道端 克彦 委員 山田 由紀子 委員
【欠席委員】 荒井 重和 委員 北野 真史 委員

【事務局員】 教育部長 氏家 智伸 教育総務課長 上野 容男
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 山田 浩司
南砺市教育センター長 竹田 千春 総合政策部 こども課長 溝口 早苗
平市民センター統括 中村 亨 上平市民センター 統括 平 昌広

1 委員長あいさつ

委員長 前は、建物や部屋の配置などを含めて議論いただきました。これからは各部会で、教育課程や校歌、校名等いろいろと議論を進められると思います。私からは、義務教育学校というのは、小学校と中学校が単に合わさったというのではなく、9年間の教育だということを常に念頭に置きながら、9年間でどのような教育をするのかを皆さんで議論いただき、特色ある学校づくりというものに、力を合わせて考えていただければありがたいと思います。是非、いい議論をしていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 報告事項

（1）第2回協議会（令和6年5月28日）議事録について

事務局 【資料1の説明】

委員 異議なし。

（2）上平小学校・平中学校の学級数の見通し（R6.4.1訂正版）

事務局 【資料2の説明】

委員E 現在の複式学級は、何年生ですか。

委員L 3年と4年です。本来ならば2年と3年ですが、県教委に認めてもらい、特例として3年と4年で複式学級になっています。

委員E それならば、補足が書いてあれば分かりやすいと思います。

事務局 「表記は基準によるもので、現状と異なることがあります。」と一文を加えさせていただきます。

（3）先進事例視察研修について

事務局 【資料3の説明】

委員長 研修は白川郷学園と西の杜学園を視察に行くという形になります。事前に送った質問を

当日、その学校の方で答えてもらうのですか。

事務局 皆さんから頂いた質問と、事務局からの質問をまとめて送らせていただきました。

委員E 視察はどのような内容になるのですか。

事務局 事前の質問について答えていただくことや質疑応答、校舎内を見て回ることが主な内容になると思われます。

(4) 第2回平・上平義務教育学校設置協議会での委員からの質問と回答について

事務局 【資料4の説明】

委員長 前回の協議会で出た質問とその回答です。よろしいでしょうか。

質問が無いようなので、議題の方に移らせていただきます。

3 協議事項

(1) 上平小学校の改修の修正(案)について

委員長 上平小学校改修の修正案ということで、事務局からお願いします。

事務局 前回からの変更点の一つ目は図書室です。前は半分を特別支援学級というふうに示していましたが、中学校の図書も入り、図書室が狭くなるだろうということから、そのまま残します。特別支援教室については、1, 2年生、3, 4年生、5, 6年生が複式学級になり、多目的室が増えるので、その一つを利用できると考えています。また、ワークスペースに扉を付け、生徒会室として利用したいと考えています。しかし、特別支援教室が四つ開級されない場合は、多目的室を生徒会室として使用できると考えています。二つ目は職員室です。教職員の机を増やすために、事務室の部分を広げ、職員室、事務室に余裕をもたせました。それに伴い、児童生徒の動線(通路)を確保するために、下足箱を一部撤去します。

委員J ここに1, 2年の教室、3, 4年教室、5, 6年の教室と書いてありますが、これは複式学級ということで、2学年が一緒に教室で授業をするという考えですか。

事務局 はい。ただし、国語と算数と理科と社会は、その横の多目的室に分かれて授業をします。朝の会や2学年で目標が決まっている教科は一緒に授業をします。

副委員長 国語と算数と社会と理科は単式で授業をしたいと思っています。そのために多目的室を三つ用意してあります。複式学級のデメリットを無くしたいというのが、この義務教育学校にすることの一つ大きな目的です。

事務局 現在、上平小でも3, 4年生がそのように授業を行っています。

委員長 例えば音楽は2年間で学習するというような話だったんですが、例えば3, 4年生で学習します。次の年、学年が上がると4, 5年生で学習するのですか。

副委員長 いいえ、3, 4年生で学習します。

委員長 と言うことは、3年生の子供は、次の年は下の3年生と学習することになるのですか。

副委員長 そうです。お兄ちゃんになったり、弟になったりする。それが大事だと思っています。

委員長 4年生の子供は次の年は5年生なので、6年生と学習することになる。ということはペアが変わるということですね。

副委員長 単級だと生活集団がいつも変わらないというのが問題でしたが、1年毎に変わる状況ができます。

委員長 複式だけど、次の年はペアの学年というか人が変わってくるということになりますね。

委員長 これについては特に問題はなさそうな気がします。他にどうでしょうか。

委員長 職員室はこれで、小中学校の全ての先生方が全員ここに入ることに、特に問題はないですね。

事務局 はい。確認してあります。

委員A スキーの用具庫。これはコンテナみたいなものを置くのですか。それとも、壁があって増設するのですか。電気も点くような形で、設置されるのですか。

委員H その希望でと思っています。部室みたいな形でと思っています。

委員A ストーブも入るような形ですか。

副委員長 そこまではまだ話を詰めていませんので、スキーをする人たちの要望をできるだけ叶える方向で、教育委員会としては用意したいと思っています。

委員E 今、実際にスキー用器具庫というものが中学校にはあるのですか。

委員H あります。それは図面とサイズの的にも同じものです。

委員E それは、仮に設置したのですか。それとも壁がある構造体のものなのですか。

委員H 外にあるということではなく、体育館の中にあり、部室のような造りになっていて、棚がたくさんあり、収納ができるようになっています。

委員E 今と同じような物を造ったらいいのではと言う話ですよね。

副委員長 折り合いがつかうところで相談しながらやっていきます。

委員E それに伴い、中学校にあって小学校に無い物っていうところは、前回の会議でも意見があったと思うのですが、そういった物はきちんと網羅した図面になっているという理解でよろしいですか。コンピュータの部屋について議論があったと思うのですが。

委員H 生徒全員がタブレットを持っているので、コンピュータ室は必要ないと思っています。後は兼用するような部屋として、例えば技術の部屋と美術の部屋と小学校の図画工作の部屋を合わせ持った部屋として機能するように、机の高さや、準備室を少し広げられないかと思っています。

委員B 郷土芸能の衣装などはどうなりますか。

委員H 和室の床の間を棚にして収納するとか、机が入ってるスペースから机を全部出して、棚にしてしまうことで対応できないかと考えています。

委員D 器具庫2のところに、バドミントン部やバレーボール部の部室的みたいなところを作っていただくということもそのままですか。

委員H はい、器具庫2にはスペースは十分ありましたので、そのようにお願いしています。

委員長 この改修案でまだ積み残しというか、検討中というところはあるのですか。

事務局 大まかなところは、この図面の様に進めさせていただき、この後は、事務部会の方で相談していただいたことを、この協議会に提案していただくことになります。

委員長 それでは、この改修案については、現状はこの形で考えていきたいということで、次の議題に行きたいと思います。

(2) 各部会から提案及び進捗状況と今後の見通しについて

委員長 各部会からの提案と進捗状況についての説明と、課題も含めてお願いします。

①地域・PTA部会から

委員B 地域・PTA部会ですが、第2回の設置協会から今日までに2回開催しました。1回目の部会は6月21日に行い、副部長を上平地域代表の道端委員、小学校PTA会長の櫻井委員の2人になっていただきました。その後、学校名をどのようにして決めるかを話し合い、アンケートを取ることを決めました。アンケートはグループライン等でやりとりしながら原案を作りました。

2回目の部会は7月19日に行い、アンケート内容について協議しました。小学生、中学生、保護者にもアンケートに協力してもらいたいということを、小中の校長先生にお願

いしました。また、視察に行きたいということで、その話をしました。校章、校歌、制服、運動服、ランドセル、ズックについては、今回の協議が終わってから考えたいと思います。では、アンケートにつきましては副部長から説明をしてもらいます。

委員E アンケートですが、全部で3ページあります。1ページ目に実施の説明を、その裏面にアンケートの要項を記載し、3ページ目をアンケート用紙としました。具体的な内容は見てください。アンケートの回答フォームはQRコードを読み取り入力すると、私の方にデータが集まり集計できるようになっています。この内容でよろしいか確認をお願いしたいと思います。この内容でよければ、8月26日からの回答期間の前に、平・上平地域に配布したいと思っています。

委員J 区長配布の日は、8月23日です。

副委員長 回答期間を、配布された日からこの日までにしておけばいいのではないのでしょうか。

委員B 区長配布で、すぐに配る地区と、遅くなる地区があります。

副委員長 もし早いところが8月26日の前に回答されたら、それは無効だと言われたら困るのでは。回答期間を配布された日から9月20日までと書いておけば、回答していただいたものの全部が有効になると思ったので。どうでしょうか。

委員E いいと思います。

委員C 回答締め切りにして、終わりだけ示しておけばいいのではないのでしょうか。

副委員長 それでもいいと思います。

委員長 アンケートの回答フォームの結果は随時、委員Eの方だけに行くんですか。

委員E はい、そうです。

委員長 教育委員会の方とは共有しないのですか。

事務局 FAXのみ教育委員会です。

委員E 回答フォームの結果が、南砺市の方に飛ぶような形でも構わないです。

副委員長 大丈夫です。

委員B 区長配布の書類が非常に多く、あまり見られない人がほとんどです。だからアンケートの回答もそんなにたくさん来ないと思います。

副委員長 児童生徒分は学校でやってくれますか。タブレットの活用も兼ねて。

委員L はい。

委員B 前にも少し話したんですが、南砺市の市章デザインは、平小学校の児童が出したものです。だからやっぱり小学生、中学生の方が出てくると思います。

副委員長 全員で何人ぐらいですか。

委員B 平地域が560人くらい。上平地域が400人くらいです。マックス1000名くらいですね。1割回答がくればいらいだと思います。

副委員長 このアンケートを見たら、良くできていると思いました。

事務局 事務局の方に連絡がありまして、校名の参考名をもう2、3追加したらどうかということを知っています。事例が学園だったり、学舎だったりありますけども、いろんな事例を出したほうがいいんじゃないかということを事務局の方で聞いておりますので、一つ二つ追加させていただいてもよろしいでしょうか。

委員E 私も全国の義務教育学校名を調べて選んだだけなので、お任せします。

事務局 では、後二つほど事例という形で追加させていただきたいと思います。

委員B 次は校章、校歌を順番にスケジュール通りに進めていきます。以上です。

②教育課程検討部会から

委員長 それでは次に、教育課程検討部会からお願いします。

委員L 先日7月18日水曜日に校訓と教育目標、学年区分について話し合う部会を開きました。

資料の3枚目に参加者、副部長、進行状況が載っています。最初に話し合いをしたのは、校訓と学校教育目標、その次に学年区分です。校訓というのは、大変短い言葉で、端的な言葉で目指す姿が書いてあるような、そういう言葉になります。平中学校であれば、「やり抜く」「共に生きる」「学び合う」の順番になっています。学校教育目標としては「郷土に誇りをもち、心豊かに、たくましく学び続ける生徒の育成」というのを学校教育目標として平中学校は行っています。上平小学校では、校訓に当たるものが、「自ら学びを考える子」「他を思いやり、助け合う子」「自ら鍛え、やり抜く子」です。また、学校教育目標は「故郷を愛し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成」が学校の教育目標となっています。この校訓を基に、アクションプランといって、子供たちにどんな力を付けたいかというものが決まり、学校教育目標と合わせて、子供たちの目指す具体的な目標が決まります。こういう風に別々に校訓と、学校教育目標がありますが、今回9年間の教育ということを考えた時に、やはり一つにして行くことが必要だということを話し合いました。そこでは多くの案が出ましたが、校訓の方はアイウの三つの案を出しました。主旨はそこに書いてある通りになります。徳知体の順番で方針を表すもので、子供に浸透しやすい言葉にしたいと思っています。学校教育目標についても三つの案を出しました。学校教育目標は学校の特色が現れるものにしたいと考え、校訓とリンクしたり、かみ合ったりするものが良いということでした。また、その時の話に出てきたのは、まず特色といったら、やはりこの学校では、故郷を大切にしなければいけないのではないかという意見でした。それぞれの理由がそこに書いてある通りです。

次に、学年区分です。学年区分は小学校であれば1年から6年、中学校であれば7年から9年ですけれども、義務教育学校になるということは、1年から9年までが一緒に過ごすことになります。一緒に活動することも多く、一緒に指導する教員のチームとしてどのような形がいいかということを話し合いました。指導要領には小学校や中学校で指導する内容や順番が書いてあり、目当てが書いてあり、それに関しては国で決まっているものなので、前期課程と後期課程に分けて学習します。その中でどんな風にブロックに分けて指導していこうか、子供たちを活動させようかと考えた時に、アイウの三つの案が出ました。アに関しては、学習指導要領の通りに前期ブロックと後期ブロックに分けるというやり方です。だからと言って前期の子供たちと後期の子供たちが一緒にやらないというわけではなく、区分は前期と後期であるけど、義務教育学校の強みを生かして教科担任制を行ったり、例えば5、6年と7年が交わったりするようにというのがアの考え方です。イとウについては、義務教育学校になったということを生かし、中期ブロックというものを作って指導していけばいいという案です。これについてもイは中期ブロックを5、6年と考え、ウは5、6、7年を中期ブロックというふうに考えるという仕組みです。これは第1次案として今回の協議会に提案しました。ただし、その時の話し合いの中で出てきたのは、やはり校訓にしる、学校教育目標にしる、義務教育学校の特色を生かしたものにではなくてはいけないという話になり、特色をまずは出してみようという案が出ました。今回案を出していますが、これは第1次案ということで、今後どのようにしていくかということは、今後の予定というところを見てください。8月30日には小中一貫教育研修会という小学校と中学校の教員が一堂に会す研修会を行います。この時にまずは小学校と中学校の両校の特色を共有しながら、平・上平地域でいうと、特色として何を残したり、何を発展させて

いったりするかを話し合う機会を一回もとうと思っています。その話し合いを基に9月26日に第2回教育課程検討部会を上平小学校にて行います。その時の協議事項としては、まずは特色について話し合い、その後にその特色について、それを生かすような校訓や学校教育目標はどんなふうにしたらいいか、それに相応しい学年区分はどうすればいいかということをお話し合いたいです。今回提案した校訓と学校教育目標、学年区分について、設置協議会で一度ご意見をいただき、そのいただいた意見を加味し、第2回教育課程部会で特色を生かしたものとして第二次案を作成し、第4回の設置協議会に提案をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。よろしくお願いします。

委員長 ありがとうございます。すごく考えられた案だと思って見ていました。校訓については三つ、学校教育目標についても三つ、学年区分のブロックについても三つ案はありますが、まずはやっぱり学校の特色というか、特徴をどう作るか。これが大前提なのだろうと言うことで、そこを平・上平地域の義務教育学校の特徴・特色、これをどうするかということをお真剣に議論していただき、それに基づいて今の三つ（校訓、学校教育目標、学年ブロック）のことが決まって行くんだ。という案でした。すごく論理的で、よく分かりやすい説明でした。

委員L 今日は、少し意見をいただけたらいいと思っています。

副委員長 徳知体で分かりますが、徳で「共に生きる」とあって、次に「学び合う」とあります。「学び続ける」なら分かりますが、どちらも人との関わりに重なって見える。また「やり抜く」だけだったら体に見えないような気がします。もっと「学ぶ」ということが付いていたり、「共に」が付いていたりしたら分かりますが。「やり抜く」といったら勉強もやり抜いてほしいし、体のことだということが分かるような表現がいいと思いました。

委員長 基本的なことを聞くのですが、この（知）（徳）（体）という言葉は付くのですか。（知）（徳）（体）が付いて校訓ではないですね。その言葉に合わせたのが、アで言う「共に生きる」「学び合う」「やり抜く」という言葉ですね。これは最終的には三つが何か文章になるんですか。

副委員長 ならないです。三つが並列で並びます。

委員長 分かりました。

副委員長 共通しているのは、徳を1番に出したいこと。知徳体とよく言いますが、知が一番ではありません。徳を大事にした子供をまずはつくりたい。そして勉強もして、体もつくりたいということが共通しているから、そんな学校を作りたいということが共通して見えると思いました。

委員E 部会の時にも出ていたのですが、上平小学校の校訓と、平中学校の校訓のそれぞれが、決める時に結構思いを込めて作った人が、これだって決めたわけで、それを合体させるっていうときに、思いを込められたものに対して、あまり大きく変えられないだろうっていう意見もあったと思うんです。だからこそ、このままでという意見になりますけど、大きくは変えられないのかなという印象はもっています。

委員長 それについてはいろいろ意見があると思います。この際、全部ガラッと変えて新しい学校を作るんだという考えもあります。

副委員長 徳知体という三つの視点で決めたいということはきっと変わらないかなと思っています。

委員長 今のご意見も大事な意見ですし、伝統とか文化とか歴史というか、そういうものは是非、大事にしたいという思いは当然あります。しかし、そこだけにとらわれないという考え方

もあると思うので、そこはまた議論いただければと思います。

学校教育目標についてはいかがでしょうか。

委員長 アとイは割と今の小学校、中学校の目標をそのまま生かしているかなという気はします。ウは完璧に違うものだなという感じもします。

副委員長 アとイは結構長いかな。

委員長 アとイもどちらも「未来を切り開く」とか、「未来に羽ばたく」という言葉が、既存の教育目標に追加されているようなイメージですね。

副委員長 ウはそこが「志高く」になってる。これも素敵だね。

委員K ウの五箇山っていうのは、これは校名にも影響してくると思うのですが、五箇山というのは、平、上平だけでなく、利賀も入りますので、そこは配慮する必要はないのかなと思います。

委員長 他にはよろしいでしょうか。では、学年ブロックの方はどうでしょうか。アとイの共通してるのは、6年生と7年生で区切りをつけるところが共通している。ウは5, 6, 7年でブロックにしている。たぶん、元々の義務教育学校のねらいとしては、中学校1年生の中1ギャップを何とか解消したいっていうところから来てるところもあるので、そういう意味でウというのが出てきたんだろうなと思いますけども。これも色々と考え方があると思います。

副委員長 今度視察に行く白川郷学園は、最初ウで始まったけれども、小と中で一つのブロックを作ってもなかなか運用上、うまくいなくて、イに戻したということがあります。エで提案しますが、1, 2, 3, 4をブロックとして一緒にする必要があるのかと。1, 2で一つのブロック、3, 4で一つのブロック、5, 6で一つのブロック、そして、中1、中2、中3で一つのブロックにして、四つのクォーター制みたいなのもいいのではないかな。二つや三つのブロックに、こだわる必要があるのかと思う。

委員長 ブロックに分けるっていうことは、実質的には何が変わってくるんですか。

委員L ブロックに分ければ、そのブロックで一緒に活動することになります。もっと具体的に言うと、職員室の座席もそのブロックに分けることになります。

副委員長 きっと3つに分けてあるのは、1, 2年生というのはどちらかというと学級担任が中心で、5, 6年生になると相当教科担任制が入ってくると。そして最後の後期ブロックの中学校の方は全部教科担任制だよというようなイメージがあったんだと思います。一緒にやることを思えば、先ほど言った4ブロックの方がスッキリと見えます。それは教科担任制が5, 6年生に結構入ってきているんですが、最近の文科省の動きでは、3, 4年生も教科担任制を増やしていきたいというふうな国の動きはあります。きっと3つに分ける理由は、教科担任制を徐々に増やしていき、学習内容の高度化に対応するというようなニュアンスだったのかなと思います。

委員L 国吉義務教育学校に関しては、1年から6年、7年から9年のブロックですが、3年生以上から一部教科を教科担任制にしています。西の杜学園に関しては、中期ブロックを採用していて、5年6年7年の中期ブロックがあると聞いています。白川郷学園についても先ほど言われたように、ウからイに変わっているんです。そこは、どうして変えられたのか、どんなことが不都合だったのかを、視察で聞いていただけたらと思います。

委員J 素人ですけども、教科担任は非常にいいことだと思います。しかし、それだけの教科の数を教師が対応できますか。

副委員長 南砺市は学年関係なく、その学校で音楽が得意な先生には1年生から全部教科担任で

もいいとしている。先生には得意不得意があり、得意なことを生かして、最大限子どもにいい環境を準備したいと思っています。しかし、必ずこの教科を教科担任制でお願いしなすと言っても、先生の得意、不得意が合わなければできません。だから全部を教科担任制にしたら、先生は対応できません。

委員E 他の学校と、同じ教科を兼任している先生はいらっしゃるんですか。全国的にもですけど。

委員長 例えば算数をA学校とB学校で教えるということですね。

委員L 上平小学校では、英語に関しては兼務しています。上平小学校と違う学校で教えている先生がいます。

副委員長 それは、英語専科の先生です。

委員E そう考えると、増やすことは可能なのかな、と思ったので。先生の数が少ないっていう現状を無くすために、そういうやり方もあるのかなと思いました。

副委員長 それに関しては教育委員会では決めることができなくて、県の方から決めてきます。

委員長 引き続き、部会で議論いただきたいと思います。とてもいいステップを踏んで議論されていると思いました。

③事務部会から

委員長 次に、事務部会からお願いします。

委員H 7月16日に上平小学校で、部会を開きました。副部長は上平小学校の山本教頭と、平中学校の事務職員の山田の2人です。施設・設備の課題についてですが、資料の2ページ目をご覧ください。(資料2ページを読み上げた)

委員長 施設・設備の課題と要望について説明していただきました。質問はありますか。

委員E 体育館の網戸に関して、これも過去に市P連を通じて南砺市の方に要望書を挙げてある案件であって、まだ対応していただけてない実情があると思いますので、対応いただければと思っています。

副委員長 緻密によく考えてありますが、できることとできないことがあります。折り合いつけながらやっていかなければいけないと思っています。

委員H 理科室に実験の準備をしたものを置いておく場所が必要です。理科室の中を区切って準備室にできないでしょうか。

副委員長 それは相談ですね。要するに、薬品庫みたいなものをどうするのかをきちんと考えてほしいということですね。この様にきめ細かくやっていかないと予算化できないので、これをもとに予算化していきます。

委員長 7番(オープンスペース)にはエアコンがないのですか。

委員L 子供が常時学習する教室にはありますが、オープンスペースにはエアコンはありません。

委員長 9番の教材準備室がありますが、小学校の理科などの教材を置くような場所はいらないのですか。

委員L 特別支援学級①の横に倉庫4があります。そこに算数や社会科等の備品が置いてあり、教材室の様に使用しています。

委員J 現在、部室は無いんですね。必要があるか無いかは分かりませんが。

委員H はい。

委員長 緻密にリストアップしていただきありがとうございます。引き続き検討をお願いします。

委員E 市への要望書関係で言いますが、玄関の入り口の自動ロックが必要だと言う意見はなかったですか。

委員H 現在自動ロックではないので、要望はしておきます。

委員長 そろそろ時間も来ておりますが、他に何かございますか。

委員 J 確認ですが、始めの複式学級の見通しの表ですが、これは基準が書いてあるということですけど、現状についての表示は何かしてもらえるのですか。

事務局 別の表現ができるように考えておきます。

委員 B 地域・PTA部会で次に校歌とかの話を進めていくのですが、小中の学校要覧を見ましたら、校歌がまったく違うんです。これは話し合うのにすごく時間かかると思われます。もしも新しい校歌を作るとなったら、予算はあるのですか。利賀の方は、ちょっとだけ変えて作ったと聞いたのですが。これはだいたい変えないと難しいと思うのですが。

副委員長 高原兄さんに大きな予算を出して作成して、まだ10年なのに、もったいないと思っていたのは事実です。

委員 B 例えば、校歌を二つにして、第1部と第2部にして二つ作るとかは。

事務局 第1校歌、第2校歌という学校もあります。

副委員長 平中とか上平小の部分だけを何かに変えて、どちらかを第1校歌、第2校歌としても構いません。

委員 B 入学式は第1校歌、卒業式を第2校歌にしてもいいのですか。

副委員長 構いません。

委員 B 新しい校歌を作る予算はあるのですか。

事務局 必要なら要求します。

委員 C 小学校の要覧を見ると、南砺市の学校教育目標が12年間を見通したとあります。南砺市の学校は9年間だと思うのですが。12年間で記載されているのは、今日の話とは直接関係ないですが意図をお聞きしたい。それから中学校の校訓は、現在は知徳体の順番ですが、これを徳知体の順番に変えた意図をお聞きしたいです。

事務局 12年間を見通したというのは、幼稚園、保育所から入っているからです。近年は、幼保小との連携ともよく言われています。

副委員長 今、幼稚園も保育園もこども園もその種類に問わず年少、年中、年長は、学校教育法の中で教育であると規定されました。そこで南砺市も、教育という視点から幼保小中が協力してやっていくことになりました。南砺市の目標が徳を一番にしているのは、三つとも大事ですが、やはりここに住む一人の人間として、人格がある人間として、知識ばかりを高めることよりも、みんなと仲良くできることも人間として大事で、それを最優先で考えるべきではないかということを考えて、その順番にしました。

委員 K 生徒が転校した時に教育課程上でトラブルと言いますか、不利益が生じることが、他のところではありますか。

副委員長 小学校を卒業したということがなくなるわけですから、南砺つばき学舎では6年生が修了する時に前期課程の修了式を行い、卒業証書に準じるものを渡しています。不利益はないと言えます。

委員 K そうではなく、ある学年で転校した時に、その行った先の学校で全く履修していないとか、そういう問題があるのではないかということです。

副委員長 例えば3、4年の図工に関して、3年で転校したらどうなるかということですね。もちろん習っていないことも出てくると思います。しかし、さほど問題ではありません。図工や音楽、家庭科は教科書自体が3年で習うことと4年で習うことが、教科書毎に全部バラバラになっています。義務教育学校だから起きる問題ではなく、富山県から他の県へ転校したら、教えていない内容が出てくることは間違いありません。しかし、4教科については

学年ごとに学習内容が決まっているので、そういうことが起きないように学年ごとに学習しているので問題ありません。

委員K 分かりました。

委員D ユネスコキャンディデート校に認定されていて、それは無くなるのですか。

副委員長 確認しましたが、小学校も中学校もユネスコスクールだったら、そのまま義務教育学校はユネスコスクールになるそうです。

委員L 小学校の方が先にユネスコスクールになっています。

副委員長 世界遺産教育がずっと、この地域で繋がったらいいなと思っているので、できれば高校もなって欲しいと思っています。

委員長 ユネスコスクールに準ずるのは、別にレベル云々の問題ではなく。今、認めてるパリがユネスコスクールに認定するのが、なかなか厳しくなっている。文科省はユネスコスクールだと認めているという意味で、キャンディデート校でも基本的に同じというか、国内ではユネスコスクールというふうに考えてもらっていいかと思います。

委員D 何か助成金が付くなど、メリットは無いのですか。

委員長 そういう、メリットはないです。

副委員長 頑張って続けることは子どもの力になると信じています。

委員長 そろそろ時間がまいりましたので、事務局の方にお返しさせていただきます。

4 第4回協議会の日程

事務局 次回は9月下旬を予定しています。スケジュールを調整致しまして、後日開催日をご連絡させていただきます。なお場所は上平小学校で19時からを予定しております。

5 閉会 副委員長の挨拶

副委員長 今日は、お忙しいところ、またお疲れのところ、夜遅くまでありがとうございました。各部の進捗状況を報告していただき、いい学校になるなとワクワクしております。事務局からは要求が多くて心配もしていますが、順位を決めて順番にやれるところからやっていきます。また、体育館の天井もついでに全部直して欲しいと言われましたが、まだ使えるということもありまして、ならないかもしれません。しかし、本当に真剣に考えていただき、2年後には子供たちにある程度整った形で、一つの学校になるようにしていきたいと思います。この後も色々なことでお世話になりますが、どうか、皆さんよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、本日の協議会を終了致します。皆様、ありがとうございました。